

令和2年(2020年)9月7日

長野県教育委員会事務局心の支援課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

電話 026-235-7450

FAX 026-235-7484

Eメール kokoro@pref.nagano.lg.jp

# 人権 つうしん

手をつなぎ 心ふれあう 明るい社会

(同和教育つうしん第4号より)

## 〔インターネット上の人権侵害〕

## 「新型コロナウイルス感染症に関連して」

近年、ネット上で問題になっている事例はいくつもあります。

不適切動画や詐欺、ネット上での誹謗中傷など様々な問題がある中、プライバシーなど関係なく、自分が「悪い人」と判断した人を探し出し、執拗に個人情報等をネット上にさらしてしまう行為が問題になっています。みなさん、思い当たる出来事がありますか。



## インターネット上の人権侵害

昨年1月、東京の高校で起きた「教師の体罰動画がネット上で流れた事件」を覚えていますか。男性教師が、言い争いの末に男子生徒を殴ってしまったこの事件は、複数のスマートフォンで撮影されており、その動画がSNS上で流されました。しかし、撮影された動画の一つは、言い争いが始まる前から撮影されており、「ツイッターで炎上させよう」という撮影者（生徒の声も入っていました。すると今度は、「この動画は意図して撮影されたものではないか」「教師がはめられた動画ではないか」という別の見方に変わり、殴られた生徒や撮影者の個人情報の特定が始まりました。生徒の顔写真や自宅の住所や電話番号、さらには親の写真や勤務先までもがネット上にさらされました。

「悪い人」と判断した人を特定すること＝「正義感」と考える風潮が見られるのが特徴です。そして、この事件と同じような事が新型コロナウイルス感染症関連でも起こりました。

## 新型コロナウイルス感染症に関連して

2月25日、長野県内初の新型コロナウイルス感染者が、松本保健所管内で報告されました。この日から、感染者を特定するような噂や憶測がネット上で多く見られ、ついには「感染者は松本市内の建設会社の社長さんだ」という間違った情報が広がりました。県が発表していた年齢と建設会社の社長の年齢は離れていましたが「感染者を特定した」という間違った情報はどんどん拡散されていきました。その後、新聞等で正しい情報が取り上げられたことで噂は収束し、投稿者の一人は名誉棄損で書類送検されました。その投稿者は「噂を信じ、早く情報を知らせたかった」と供述したそうです。「正義感」だったのでしょくか。

ネット上の間違った情報や誹謗中傷は、大きな社会問題になっています。当然、このようなことを書き込むことは、絶対やってはいけないことで、人権侵害です。

しかし、新型コロナウイルス感染症が出てから、多くの人々が感染者を差別や偏見の目で見られるようになっていませんか。また、咳をしている人を見ると、嫌な気持ちで人を見るようになってしまいませんか。それは、心が新型コロナウイルスに感染しているようなものです。私たち自身、もう一度その心を見つめなおし、新型コロナウイルスに負けない心を養う必要がある気がします。

(南信教育事務所 水野直昭)

〔新型コロナウイルス感染症に係る人権〕

「あなたが差別・偏見の心をもたないために」

新型コロナウイルス感染症対策のため、楽しみだった夏休みが短くなるなど、子どもたちの不安やストレスが心配されます。また、感染された方や医療従事者、その家族等に対する不当な差別・偏見の発生も報告されています。児童・生徒のみなさんに何が大切で、どう行動すればよいか考えてもらうため、心の支援課では次の指導資料を作成しました。

児童生徒のみなさんへ

あなたが差別・偏見の心をもたないために

学校に少しずつ通えるようになり、友だちと会えて楽しい時間が増えていると思います。ですが、友だちの話を聞いたりテレビやインターネットの情報を見たりして、不安に感じたり「違うのではないかと」感じたりしたことがあるのではないのでしょうか。どうすればいいか一緒に考えましょう。

◎こんな思い、あなたの心の中にはありませんか？



Q. 学校で友だちが咳をしたら「コロナだ！」と大声で言っている人がいました。言っただけでいいと思うのですが、どうしたらいいですか？



A. 咳をしたからと言ってそれだけで新型コロナウイルスに感染しているとは言えません。その言葉を言われた友だちはきっと悲しかったと思います。勝手な判断で騒ぐのはやめましょう。



Q. 友だちの親が勤めている病院に、ウイルスに感染している人が入院しているんだって。その友だちに近づかないほうがいいよと言う人がいるけど本当かな？



A. お医者さん、看護師さん等は、患者さんの命を救うために一生懸命働いています。感染しないように予防し健康管理もしています。頑張って新型コロナウイルスに立ち向かっている人、その家族を偏見の目で見ることなく、そういう方々を応援し、自分ができることをしっかりやっていくことが大切です。



Q. ネットを見ていたら、〇〇商店に感染した人が行っているという書き込みがありました。みんなに知らせた方がいいですよ？



A. その情報は本当ですか？ その書き込みがデマだったら、あなたはもうその情報を知らせたことになりません。また、知らせた情報によって悲しむ人がいたら、あなたは人を傷つけてしまうことになりません。自分が発信したことでもどうなるのかをよく考えてみましょう。

差別・偏見の心をもたないためには、正しい情報をもとに考えることが大切です。うわさ話やデマなどに振り回されず、落ち着いて考えましょう。そして、わからないことがあったら、友だちやお家の方、学校の先生など近くの人と相談して、どう行動するのがよいか、一緒に考えていきましょう。

もしも、身近に話す人がいないときは、相談窓口も利用できます。(24時間 フリーダイヤル)

学校生活相談センター 電話 0120-0-78310 メール gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

【企業が進める人権】

「誰もが輝ける職場に」

令和元年度 東信地区 人権教育講演会より  
山ノ内町渋温泉 春蘭の宿「さかえや」

一日一枚

「さかえや」のスタッフは旅館に宿泊された方や縁ある方へ一日一枚以上、はがきを書いています。一枚一枚手書きするのは、**人に与えること**を意識するためです。この「はがきを書くこと」は、「さかえや」の日常となっています。



失敗することは悪いことではない

「今が楽しく幸せ」「生きることが楽しい」「身近な人に親切にすることから始めたい」と話すのは、2年間引きこもりの生活をしてきたスタッフのAさんです。Aさんは、旅館内に設立されたフリースクールに通いながら働いています。「小学校高学年の時に、テストで95点をとったのに、なぜこんな簡単な問題が解けないのかと先生に言われた。算数の授業では、問題を解くときグループ全員が解けないと休み時間なしと言われ、クラスにはできない人を責める雰囲気でした。クラスは荒れていて、学校では怒られない・いじめられないための努力をすることに神経をつかう毎日だった。」この小学校での経験が、その後大きな影響を与えたと振り返っています。中学校や高校で人間関係に悩み、高校は退学。薬を飲んで体調を維持していました。

そんなAさんが「さかえや」で働き始めたばかりの時、スタッフの皆さんは、やり方をやさしく教え、失敗すると、改善の方法を一緒に考えてくれたそうです。

「私はこのことに驚きました。失敗することは悪いことではないと知ることができて、心がとても楽になりました。」「さかえやでは、がんばっている人をみんなが助けてくれたり、応援したりしてくれます。応援してもらえると力が湧いてくることを初めて知りました。」「両親をはじめ、たくさんの人に助けられ、支えられていたことにも気づきました。今度は私が誰かに与えることができる人になろうと思いました。そして、さかえやの皆さんのように苦しんでいる人に手をさしのべられる人になっていきたいと心から思います。」



Aさんは、「さかえや」で働き、学ぶ中で、人生を自分の力で変えていくエネルギーを引き出しています。

「さかえや」を支えているもの

「さかえや」で大事にしていることは、Constructive Living (建設的な生き方) (以下CLという) をもとにした取組です。CLでは、見落としがちな人からしていただいたことを認め、今身近に幸せがあることを感じて生きていくことを学びます。また、やりたくないことも自分の力でやることを学んでいます。社長をはじめスタッフは、CLの実践の場としてはがきを書き、日々努力しています。CLをもとにした取組について「さかえや」代表取締役の湯本さんは次のように話しています。

- ① 幸せになる働き方ができる人は、人から応援される人です。人からの支えを認め返そうとする人・みんなのために動く人は、そうすることで、人からかわいがられ、愛される人になります。それは、人から応援される人となります。
- ② スタッフ自ら仕事のミスを報告したとき、みなさんはどう対応しますか。なんでそうなったのかと原因を聞いたり、「だから言ったじゃないか」と責めたりしますか。この時、結果ではなく努力や姿勢に注目するようにします。その人の価値を認めるのです。例えば、ミスを報告してきたことを認めるということがあります。ミスを報告してきた時点で反省しているととらえ、「あとはまかせておけ」「ミスしたという事はそれだけ挑戦したんだ」「挑戦をあきらめるな」と声をかけます。人の価値とは何でしょう。できる人もいれば、できない人もいます。成果を上げた方が偉いと捉えるのではなく、一生懸命やってきたから価値があると捉えるのです。
- ③ 「さかえや」の働き方改革は、この仲間と幸せになりたい・至らなさを分かっている仲間・至らなさを分かっているからやさしくなれる・がんばっている自分たちが好き・そして、力を合わせることで、このような姿勢が「さかえや」を支えているのです。

「さかえや」は、社長が中心ではなく、社員が中心の経営へと転換し、全社員の力で課題を乗り越えていく新しいビジネスモデルを構築しています。そこでは様々な人が働いています。障がいのある人、引きこもりの過去がある人、その誰もが特性をもっています。その「違いを認める」ことに加えて、配慮して「出番を作る」ことで、社員の主体性を引き出し、活気ある風通しの良い職場となり、業績を伸ばしています。

「さかえや」は、渋温泉にあり26室を備えた昭和2年創業の旅館です。キャリア支援企業表彰2014 ～人を育て・人が育つ企業表彰～(厚生労働省)の表彰を受け、2015年と2017年に旅館甲子園で日本一となり、平成28年には、新ダイバーシティ経営企業100選(経済産業省)に選ばれています。

(東信教育事務所 園部勇一郎)

## 〔同和問題(県の特筆すべき人権課題)〕

人権教育(部落差別の問題)の実践から学ぶ

## 「当事者の思いから指導のあり方を問い直す」

## 人権教育の中で求められていること

現在も被差別部落に対する偏見や差別事象があります。各学校では、部落差別の解消につながる学習をさらに進めていくことが求められています。子どもたちの発達の段階に応じて「人権感覚」と「知的理解」の両方を育成し、人権問題の解決に向かう実践力を育むことが大切です。

## A先生の実践から

## 30年ほど前

A先生は、授業参観後の学級懇談会で同和教育について保護者の方から感想を聞いていました。最初は授業の様子などを話していましたが、徐々に熱が高まり、被差別部落への差別発言とともれる発言が出てきました。A先生が持っている知識で話し合いを落ち着けさせようと努めましたが、なかなか収まる様子はありませんでした。その時、保護者の一人のBさんが被差別部落出身であることを名乗りました。ピタッと差別発言が止まり、懇談会は終わりました。その後、周りの保護者は、Bさんに被差別部落についての話を聞く中で、部落に対する差別や偏見が間違っただけだと気づいていきました。しかし、A先生は「Bさんに部落出身であることを名乗らせてしまった」という思いが重くのしかかっていた。



## その後

A先生は様々な場で、「差別意識が存在すること、知識だけでは足りないこと」を語ってきました。しかし、二十数年の時を経て、この出来事のある方に語った時、「なぜ差別の中で立ち上がったBさんの姿に目を向けないのか」と問われました。A先生はそれをきっかけとして、Bさんがあの場でどうして名乗ることができたのかを考えるようになりました。あの場で名乗れば、もしかしたら次の日から新たな差別を受けるかもしれないから黙っていることもできたのに、強い意志を持つ方だと感じました。と同時に、Bさんに「名乗らせてしまった」と捉えていた自分は、差別に背を向けてその場をやり過ごそうとしていたのではないかと気づきました。その日から改めて部落問題に向き合い始めました。再びBさんと会い、学級懇談会のことについて話を聞きました。Bさんは、「自分の子どもが差別されるようなことがあってはいけない」、「様々なつながりのある人々の顔や、日々の生活や文化などのことが誇りと喜びを持って思い浮かんできて、その思いを知ってほしくなり、語りたくなった」とお話をくださいました。Bさんにとっては、嫌なことを告白したのではなく、Bさんにとっての部落が大切なものであったから名乗ることができたというA先生は感じ取りました。この時、A先生が感じ取った大切な部落を題材にして、当事者の思いから部落問題について学ぶことができる授業を作りたいと思いました。

## 出身を語ったBさんの思いにふれた子どもたちは

「とても勇気があると思いました。子どものためにというところが、お母さんってすごいなあって私は思いました。私は、そんな人があこがれです。私もそんな人を支えられる人になりたいです」、「差別している人をもし見つけたら『差別はいけないことだよ』と教えてあげたい。自分も差別に対して立ち向かいたい」と語っていました。

子どもたちは、授業を通して、差別に立ち向かう当事者に思いを寄せると共に、自分自身が「差別をしない人になる」ことを心に刻んだのでした。この学びが成立した背景には、A先生自身が、出身を語ったBさんの気持ちをつかみ取ろうと、つながり直し、関わり直そうとしたことがあります。そして、大切な部落について子どもたちと一緒に考え合いたい、という願いがありました。教師自身が、差別に立ち向かう当事者の思いに寄り添うことで見え方が変わり、自身の指導の在り方を変えていったのでした。(北信教育事務所 徳永吉彦)




 【性的指向・性自認に関わる人権問題】

## 「多様な性とともにある社会を目指して」

令和元年度 中信地区人権教育研究協議会及び人権啓発講演会より

 講師 ダイバーシティ信州 事務局 臨床心理士 丸山歌織
 

臨床心理士の丸山歌織さんは、「性的少数者は『ここにいない』ことにされている。」とおっしゃいます。

性的少数者がこの社会の中で置かれてきた困難な状況を知り、「多様な性とともにある社会」を考えていくことと、セクシュアリティ<sup>(※1)</sup>については、「私たち全員が当事者であり、全員がそれぞれの差異を等身大に認められるような社会を目指していきたい」という願いのもと、講演をしていただきました。

(※1) セクシュアリティ：人間の性のあり方

### LGBTって？ SOGIEって？

LGBTとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をとったもので、性的少数者の総称であり、連帯を示す言葉です。しかし、性的少数者はこの4つの言葉で表されるだけではありません。セクシュアリティは個人によって多様であり、性別を持たない、恋愛感情を持たない、という方もいます。多様な生き方・在り方がすでに存在しています。また、セクシュアリティは性的少数者だけの問題ではありません。全員が自分自身のこととしてとらえ、誰もが多様な性の構成員だという認識をもつことが大事です。そこで、「SOGIE」(Sexual Orientation：性的指向&Gender Identity：性自認、Gender Expression：性表現)という言葉も使われるようになってきています。

### 「性自認」と「性的指向」、「生物学的な性」、「性表現」について

「性自認」とは、その人が自分自身の性別をどう思っているかという自己意識であり、「性的指向」とは、魅力を感じる性別の方向性のことをいいます。これに加え、「生物学的な性」と立ち振る舞いや服装・言動を表す「性表現」の4つの要素からセクシュアリティを考えると、実に多様な存在として個人が見えてきます。決して「男」「女」「異性が好き」だけではないということが分かってきます。

### 多様な性と“ともにある”ために

誰もが持っているセクシュアリティについての正しい認識と、性的少数者の方々が抱えている社会生活の困難さの理解が進むことが重要だと、講師の丸山さんはおっしゃいます。性的少数者は既に私たちの身近にいて、家族や友人、職場で接しているかもしれない存在だからです。

講座では性的少数者の方が困難を感じやすい5つの要因や、当事者の方々の声も紹介していただき、多様な性への理解が促されました。さらに、近年の社会的動向や必要な合理的配慮のあり方、カミングアウトを受けるときの注意点やアウティング<sup>(※2)</sup>の問題点についても具体的に示していただきました。

そして最後に、多様な性と“ともにある”社会を目指していくことが、結果私たち全員にとって生きやすい社会になると語っていただきました。

こうしたお話を通して講座の参加者からは、「言い出せなくて困っている人がいる事実を心に寄せること」や、「笑いのネタなどには決してしてはならないこと」、「自分の問題として考えていくこと」など、今後の自分自身のあり方に目を向けた感想が多く寄せられました。

セクシュアリティは一人一人違うという前提に立ち、私たち全員が当事者であり、全員がそれぞれの差異を等身大に認められるような社会を目指していきたいものですね。

(※2) アウティング：性的指向・性自認について、本人の了解を得ずに、第三者に暴露する行為

(中信教育事務所 酒井邦明)

〔外国人の人権(県の特筆すべき人権課題)〕

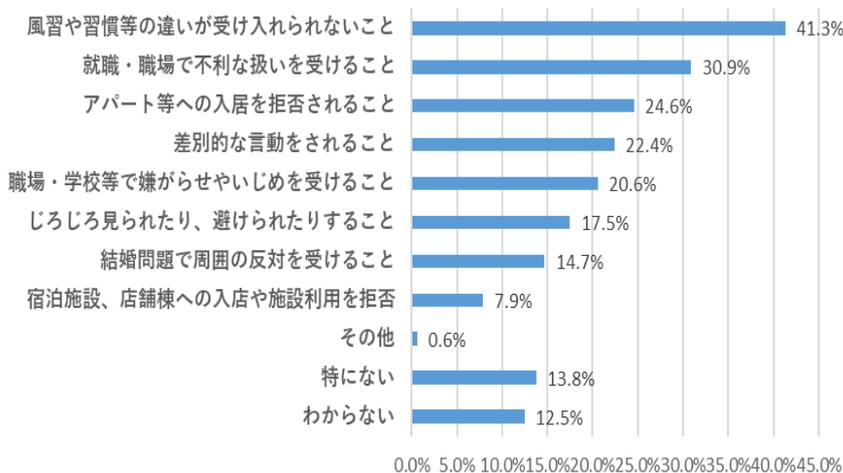
# 「長野県多文化共生推進指針 2020」

～共に学び、共に創る しんしゅう多文化共生新時代～

日本で暮らす外国人は、近年、増加傾向にあり、令和元年6月末現在では、過去最高の約 283 万人で、日本の総人口の約 2.2%に当たります。長野県では 37,533 人で、全国で 18 番目に多く、外国人労働者数では、全国で 19 番目となっています。

また、言語、宗教、文化、習慣等の違いから、外国人をめぐって様々な人権に関する問題が発生しています。平成 29 年内閣府が行った、「人権擁護に関する世論調査」で、「日本に居住している外国人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか」では、「風習や習慣等の違いが受け入れられないこと」が最も多く 41.3%でした。

## 日本に居住している外国人に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか？

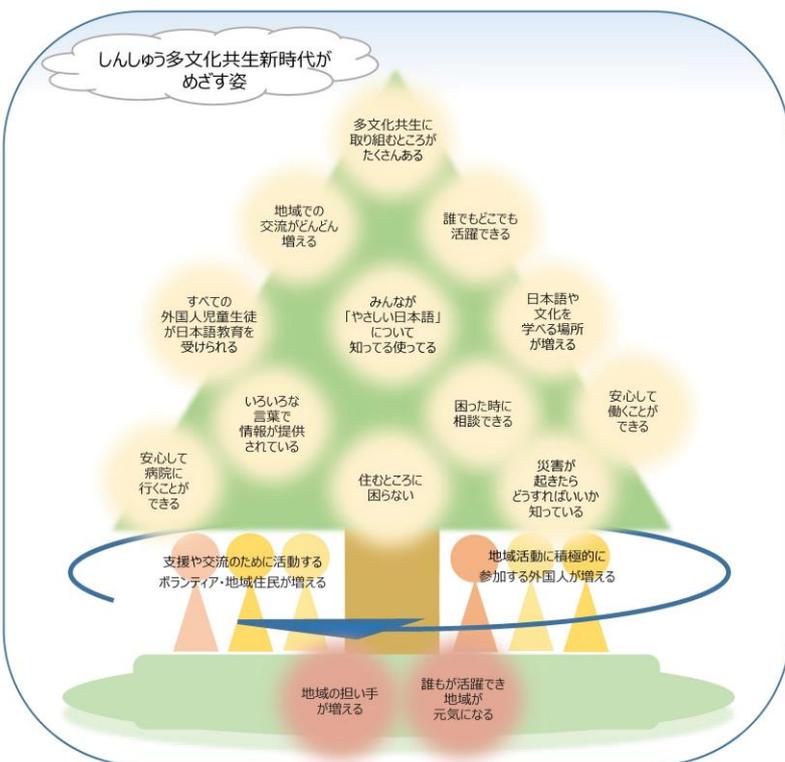


内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成 29 年)より

その様な中、長野県では令和2年(2020年)3月に「長野県多文化共生推進指針 2020」を策定しました。その中で、私たちが目指す社会として、次のように述べられています。

地域に暮らす外国人が安心して働き、教育を受け、必要な医療を受けることができる。そうした社会を創造することは、活力ある持続可能な地域社会を目指すうえで欠かすことのできない視点です。そのためには、日本人県民と外国人県民が地域を創るパートナーとして、お互いの国籍や文化等の違いを認め合い、尊重する。その上で、共に学び、共に活躍できる多文化共生社会の実現を目指します。

多文化共生社会をつくっていくために、文化等の多様性を認め、お互いの生活習慣を理解・尊重するとともに、人権に配慮した行動をとるように心がけていくことが大切です。



わたくしたちが目指す社会のイメージ

「長野県多文化共生推進指針 2020」は、県の公式ホームページでご覧いただけます。  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kokusai/sangyo/kokusai/tabunka/tabunka/index.html>

(心の支援課 松澤清市)